

事例 24

- 性 別女性
- 年 齢88 歳
- 介護環境介護老人福祉施設
- 最も類似する状態像の例 3 - 1
- 要介護度変更要介護 4 → 要介護 3

●審査及び判定の概要

廃用性の筋力低下や聴力障害の見られる事例。

介護認定審査会では、複雑動作、特別介護への介護の必要性について検討が行われた。「特記事項の記載から、意欲がないだけで実際には可能な項目があると判断できるのではないか」との意見が出された。状態像の例との比較に基づき、要介護 3 に変更した。

介護審査会資料

申請区分：新規申請
被保険者区分：第1号被保険者

年 齢	88	第1群	1. 麻 痺 (左上肢)	
性 別	女	(麻痺拘縮)	(右上肢)	
過去の認定審査会結果	なし		(左下肢)	ある
前回認定有効期間	—		(右下肢)	ある
前回介護保険審査会結果	なし		(その他)	
一次判定結果	要介護4	一次判定警告コード:	2. 拘 縮 (肩関節)	
要介護認定等基準時間	100分	機能訓練+間接生活介助:	(肘関節)	
			(股関節)	
			(膝関節)	
			(足関節)	
			(その他)	

現在の状況	介護老人福祉施設
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	0回/月
訪問入浴介護	0回/月
訪問看護	0回/月
訪問リハビリテーション	0回/月
居宅療養管理指導	0回/月
通所介護 (デイサービス)	0回/月
通所リハビリテーション (デイケア)	0回/月
福祉用具貸与	0品目
短期入所生活介護	0日/月
短期入所療養介護	0日/月
痴呆対応型共同生活介護	0日/月
特定施設入所者生活介護	0日/月
福祉用具購入	0品目/6月間
住宅改修	なし

障害老人自立度: B1	痴呆性老人自立度: IIb
-------------	---------------

中間評価項目表

第1群	第2群	第3群	第4群	第5群	第6群	第7群
94.3	61.9	30.6	80.9	33.7	72.4	100.0

第1群 (麻痺拘縮)	第2群 (移動)	第3群 (複雑動作)	第4群 (特別介護)	第5群 (身の回り)	第6群 (意思疎通)	第7群 (問題行動)
1. 麻 痺 (左上肢)	1. 寝返り	1. 立ち上がり	1. ア. じょうそう	1. ア. 口腔清潔	1. 視 力	ア. 被害的
2. 拘 縮 (肩関節)	2. 起き上がり	2. 片足での立位	2. イ. 皮膚疾患	イ. 洗 顔	2. 聴 力	イ. 作 話
(肘関節)	3. 両足での座位	3. 浴槽の出入り	3. 咳 下	ウ. 整 髪	3. 意思の伝達	ウ. 幻視幻聴
(股関節)	4. 両足つかない座位	4. 洗 身	4. ア. 尿 意	エ. つめ切り	4. 指示への反応	エ. 感情が不安定
(膝関節)	5. 両足での立位	5. ア. 排尿後の後始末	イ. 便 意	ア. ボタンのかけはずし	5. ア. 毎日の日課を理解	オ. 昼夜逆転
(足関節)	6. 歩 行	6. 排便後の後始末	イ. 便 意	イ. 上衣の着脱	イ. 生年月日をいう	カ. 群言暴行
(その他)	7. 移 乗	7. 食事摂取	イ. 便 意	ウ. スポン等の着脱	ウ. 短期記憶	キ. 同じ話をする
				エ. 靴下の着脱	エ. 自分の名前をいう	ク. 大声をだす
				3. 居室の掃除	オ. 今の季節を理解	ケ. 介護に抵抗
				4. 薬の内服	カ. 場所の理解	コ. 常時の徘徊
				5. 金銭の管理		サ. 落ち着きなし
				6. ひどい物忘れ		シ. 外出して戻れない
				7. 周囲への無関心		ス. 一人で出たがる
						セ. 収束難
						ソ. 火の不始末
						タ. 物や衣類を壊す
						チ. 不潔行為
						ツ. 異食行動
						テ. 性的迷惑行動

〈特別な注意〉	気管切開の処置
点滴の管理	疼痛の看護
中心静脈栄養	経管栄養
透 析	モニター測定
ストーマの処置	褥瘡の処置
酸素療法	カテーテル
レスピレーター	

認定調査票（特記事項）

1. 麻痺・拘縮に関連する項目についての特記事項

疾病からの麻痺、拘縮はないが、下肢の筋力低下がある。左肩骨折し、治療をしていないため、動かすことはできるものの時々脱臼したようにブラブラ不安定になることがある。

2. 移動等に関連する項目についての特記事項

(2-6 歩行) 歩行は脱力し、膝が崩れてしまうためできない。車いすを使用。

3. 複雑な動作等に関連する項目についての特記事項

- (3-1 立ち上がり) 排泄時は手すりや安全バーをもって立位をとるが、長時間は難しい。
- (3-3 一般家庭用浴槽の出入り) シャワーチェアリフト浴での入浴対応。
- (3-4 洗身) 身体的（ADL）には可能だが、本人の意欲がないため、ほとんど全介助状態。

4. 特別な介護等に関連する項目についての特記事項

- (4-4 尿意・便意) 訴えが排泄に結びつくときと、濡れて失禁していても平気なときが見られる。
- (4-5 排尿後の後始末) 定時にトイレ誘導し、夜間はオムツを使用。
- (4-6 排便後の後始末) 日中は布下着に尿パットを使う。交換、清拭は介護者が実施。

5. 身の回りの世話等に関連する項目についての特記事項

- (5-1 清潔、5-2 衣服着脱) すべてに準備と一部介助が必要である。衣類着脱等、指示を受けながら手足を通すものの、きちんと最後まではできず、整えを必要とする。

6. コミュニケーションに関連する項目についての特記事項

- (6-2 聴力) 耳元で大声で話をする。またはボディランゲージを交えての意思疎通となり、やや困難。
- (6-4 指示への反応) 質問の意味をとり違えたり、内容を理解しないまま「ハイ」と返事をして済ませてしまうことがある。

8. 特別な医療に関連する項目についての特記事項

体調不安定の際、嘔吐することが時々ある。離床を「しんどいから」と好まず、ベッドで寝ていることを好む。

主治医意見書

記入日 平成12年 2 月 〇 日

申請者	(ふりがな)	男・女 ②	〒 連絡先 ()
	明・大・昭 年 月 日生 (88 歳)		
上記の申請者に関する意見は以下の通りです。 本意見書が介護サービス計画作成に利用されることに ☒ 同意する。 ☐ 同意しない。			
医師氏名		電話 ()	
医療機関名		FAX ()	
医療機関所在地			
(1) 最終診察日	平成 12 年 2 月 〇 日		
(2) 意見書作成回数	☒ 初回 ☐ 2 回目以上		
(3) 他科受診の有無	☐ 有 ☒ 無 (有の場合) → ☐ 内科 ☐ 精神科 ☐ 外科 ☐ 整形外科 ☐ 脳神経外科 ☐ 皮膚科 ☐ 泌尿器科 ☐ 婦人科 ☐ 眼科 ☐ 耳鼻咽喉科 ☐ リハビリテーション科 ☐ 歯科 ☐ その他 ()		

1. 傷病に関する意見

(1) 診断名 (特定疾病または障害の直接の原因となっている傷病名については1. に記入) 及び発症年月日			
1. 脳血管性痴呆	発症年月日	(昭和・平成 不明 年 月 日頃)	
2. 脳梗塞	発症年月日	(昭和・平成 不明 年 月 日頃)	
3. C 型慢性肝炎	発症年月日	(昭和・平成 不明 年 月 日頃)	
(2) 症状としての安定性		☒ 安定 ☐ 不安定 ☐ 不明	
(3) 介護の必要の程度に関する予後の見通し		☐ 改善 ☒ 不変 ☐ 悪化	
(4) 障害の直接の原因となっている傷病の経過及び投薬内容を含む治療内容 (最近6ヶ月以内に变化のあったもの 及び 特定疾病についてはその診断の根拠等について記入) 最近6 か月は安定している。			

2. 特別な医療 (過去14日間以内に受けた医療のすべてにチェック)

処置内容	☐ 点滴の管理	☐ 中心静脈栄養	☐ 透析	☐ ストーマの処置	☐ 酸素療法
	☐ レスビレーター	☐ 気管切開の処置	☐ 疼痛の看護	☐ 経管栄養	
特別な対応	☐ モニター測定 (血圧、心拍、酸素飽和度等) ☐ 褥瘡の処置				
失禁への対応	☐ カテーテル (コンドームカテーテル、留置カテーテル 等)				

3. 心身の状態に関する意見

(1) 日常生活の自立度等について	
・障害老人の日常生活自立度 (寝たきり度)	☐ 正常 ☐ J1 ☐ J2 ☐ A1 ☐ A2 ☒ B1 ☐ B2 ☐ C1 ☐ C2
・痴呆性老人の日常生活自立度	☐ 正常 ☐ I ☐ IIa ☒ IIb ☐ IIIa ☐ IIIb ☐ IV ☐ M
(2) 理解および記憶	
・短期記憶	☒ 問題なし ☐ 問題あり
・日常の意思決定を行うための認知能力	☐ 自立 ☒ いくらか困難 ☐ 見守りが必要 ☐ 判断できない
・自分の意思の伝達能力	☒ 伝えられる ☐ いくらか困難 ☐ 具体的要求に限られる ☐ 伝えられない
・食事	☒ 自立ないし何とか自分で食べられる ☐ 全面介助
(3) 問題行動の有無 (該当する項目全てチェック)	
☐ 有 ☒ 無	
(有の場合) → ☐ 幻視・幻聴 ☐ 妄想 ☐ 昼夜逆転 ☐ 暴言 ☐ 暴行 ☐ 介護への抵抗 ☐ 徘徊 ☐ 火の不始末 ☐ 不潔行為 ☐ 異食行動 ☐ 性的問題行動 ☐ その他 ()	

(4) 精神・神経症状の有無

☐有 (症状名) ☒無
(有の場合) → 専門医受診の有無 ☐有 () ☐無

(5) 身体の状態

利き腕 (☒右 ☐左) 体重 = 38.5 kg 身長 = 145 cm

☐四肢欠損 (部位: 程度: ☐軽 ☐中 ☐重)

☐麻痺 (部位: 程度: ☐軽 ☐中 ☐重)

☒筋力の低下 (部位: 両下肢 程度: ☐軽 ☒中 ☐重)

☐褥瘡 (部位: 程度: ☐軽 ☐中 ☐重)

☐その他皮膚疾患 (部位: 程度: ☐軽 ☐中 ☐重)

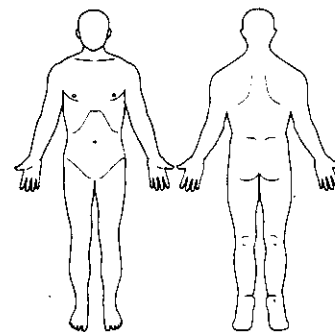
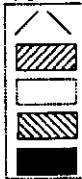
☐関節の拘縮 ・肩関節 ☐右 ☐左 ・股関節 ☐右 ☐左

・肘関節 ☐右 ☐左 ・膝関節 ☐右 ☐左

☐失調・不随意運動・上肢 ☐右 ☐左 ・体幹 ☐右 ☐左

・下肢 ☐右 ☐左

凡例



4. 介護に関する意見

(1) 現在、発生の可能性が高い病態とその対処方針

☐尿失禁 ☐転倒・骨折 ☐徘徊 ☐褥瘡 ☐嚥下性肺炎 ☐腸閉塞 ☐易感染性
☐心肺機能の低下 ☐痛み ☐脱水 ☐その他 ()
→ 対処方針 ()

(2) 医学的管理の必要性 (特に必要性の高いものには下線を引いて下さい)

☐訪問診療 ☐短期入所療養介護 ☐訪問栄養食事指導
☐訪問看護 ☐訪問歯科診療 ☒その他 (介護老人福祉)
☐訪問リハビリテーション ☐訪問歯科衛生指導 施設入所中
☐通所リハビリテーション ☐訪問薬剤管理指導

(3) 介護サービス(入浴サービス、訪問介護等)における医学的観点からの留意事項

・血圧について ☒特になし ☐あり ()
・嚥下について ☒特になし ☐あり ()
・摂食について ☒特になし ☐あり ()
・移動について ☒特になし ☐あり ()
・その他 ()

(4) 感染症の有無 (有の場合は具体的に記入して下さい)

☐有 () ☒無 ☐不明

5. その他特記すべき事項

要介護認定に必要な医学的なご意見等をご記載して下さい。なお、専門医等に別途意見を求めた場合はその内容、結果も記載して下さい。(情報提供書や身体障害者申請診断書の写し等を添付して頂いても結構です。)

- ・ 麻痺はないが廃用性の筋力低下があり、ADL は車いすレベルである。
- ・ 聴力障害のため会話による意思疎通はできない。

